

令和5年度第3回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：令和6(2024)年1月30日(火) 14時30分から
場 所：周南市役所 4階 庁議室

【会 議 次 第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員自己紹介
- 5 委員長及び委員長代理の選出
- 6 議 題
 - (1) 公立大学法人周南公立大学中期計画の変更について（資料 1-1～1-5）
 - (2) 公立大学法人周南公立大学中期目標の変更について（資料 2-1～2-3）
 - (3) 年度評価廃止に伴う評価委員会の対応について（資料 3-1～3-5）
- 7 その他
- 8 閉 会

【配付資料】

- ・資料 1-1 令和5年地方分権一括法による地方独立行政法人法改正への対応について
- ・資料 1-2 公立大学法人周南公立大学第1期中期計画の変更について
- ・資料 1-3 公立大学法人周南公立大学第1期中期計画（変更案）
- ・資料 1-4 公立大学法人周南公立大学第1期中期計画（新旧対照表）
- ・資料 1-5 中期計画変更の意見書（案）
- ・資料 2-1 公立大学法人周南公立大学第1期中期目標の変更について
- ・資料 2-2 公立大学法人周南公立大学第1期中期目標（変更案）
- ・資料 2-3 中期目標変更の意見書（案）
- ・資料 3-1 年度評価廃止に伴う評価委員会の対応について
- ・資料 3-2 業務実績評価の基本的な考え方（変更案）
- ・資料 3-3 業務実績評価（年度評価）実施要領（廃止案）
- ・資料 3-4 地方独立行政法人法改正に伴う評価委員会のスケジュール
- ・資料 3-5 公立大学法人周南公立大学令和4年度事業報告書
- ・参考資料1 公立大学法人評価委員会の概要

令和5年度第3回周南市公立大学法人評価委員会 議事要旨

| | |
|-----|---|
| 日時 | 令和6(2024)年1月30日(火) 14時30分から |
| 場所 | 周南市役所 4階 庁議室 |
| 出席者 | ・委員5名 岡 正朗、山崎 鈴子、小野 真理、山縣 俊郎、秋山 一正 ・公立大学法人周南公立大学6名 理事長・学長 高田 隆、副理事長 山本 秀雄、副学長 渡部 明、 事務局長 元山 晃、地域共創センター長 立部文崇、学長企画戦略室長 氏次 健 ・周南市長 藤井 律子 ・事務局5名 企画部次長 行富 広康、企画課公立大学連携室長 宮崎 正臣、 企画課公立大学連携室長補佐 末次 辰朗、 企画課公立大学連携室 主査 清水 路子、企画課公立大学連携室 主査 寺尾 唯 |
| 資料 | 会議次第のとおり |

会議議事録

1 開会

◇事務局 定刻となりましたので、ただ今から、「令和5年度第3回周南市公立大学法人評価委員会」を開催いたします。

2 委嘱状交付

◇事務局 会議に先立ちまして、市長より、委員の皆さまへ、委嘱状を交付いたします。

～市長より委員へ 委嘱状を交付～

◇事務局 委員の皆さま、これから2年間の任期となりますが、よろしくお願いいたします。
なお、本日、参考資料といたしまして、公立大学法人評価委員会の概要を皆様のお手元にお配りしておりますので、ご参照いただければと存じます。

3 市長あいさつ

◇事務局 続きまして、市長より、皆様へごあいさつを申し上げます。

◇市長 皆様、こんにちは。周南市長の藤井律子でございます。

皆様方には、いつも本市のまちづくりや市政運営に多大なるご尽力を賜り、誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

まず、元日の能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた多くの皆様に哀悼

の意を表したいと思います。また、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い地域の復旧復興を願っているところでございます。

さて、この度は、周南市公立大学法人評価委員会の委員にご就任いただき、誠にありがとうございます。

開学2年目の周南公立大学では、現在、地域貢献大学となるため、地域に根差した教育やキャリア支援、学生による地域活動の支援など、様々な取組を行っているところです。

昨年は、日本経済新聞社が2年に1度行う「大学の地域貢献度調査」において、全国の大学の中で第14位、学生数2,000人未満の大学では、前回に引き続き、第1位となりました。

また、市と大学の連携においては、ICTを活用した畑わさびの生産環境調査やデジタル・ディバイド対策事業など、地域課題の解決に向けた事業に取り組んでおり、今後も大学との連携の中で大学を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

この春には、新たに看護学科、スポーツ健康科学科、情報科学科を加え、これまでの2学部3学科から、3学部5学科体制となります。4年後には、約2千名の学生がここに集い、新たなまちの賑わいが生まれることを期待しているところです。

また先日、大学の新校舎が完成しました。そして、4月からの供用開始に向けて、現在準備を進めているところでございます。評価委員の皆様にも、近いうちに新校舎をご案内させて頂きたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

令和4年の開学以来、周南公立大学は「地域に輝く大学」となるために、様々な取組を進めているところです。

今後、この大学がさらなる進化を遂げていくために、皆様方の豊富なご経験、また、専門的な知見による様々なご意見をいただきますよう、そして本委員会がより一層、充実したものとなるためにご協力を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは委員の皆様、これから2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 委員自己紹介

◇事務局 続きまして、委員の自己紹介に移りたいと思います。

お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。

(委員 自己紹介)

◇事務局 皆さん、ありがとうございました。続きまして、本日は、中期計画の協議を行うため、周南公立大学から、高田学長をはじめ、教職員の皆様にご出席いただいております。周南公立大学の皆様からも紹介をお願いできればと存じます。

(公立大学法人周南公立大学 自己紹介)

◇事務局 次に、事務局の紹介をいたします。

(事務局 自己紹介)

5 委員長及び委員長代理の選出

- ◇事務局 それでは次に、「委員長及び委員長代理の選出」に入りたいと存じます。
周南市公立大学法人評価委員会条例第4条で「委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。」とされておりますので、皆さまの互選により、委員長を選出したいと存じます。どなたか、ご意見はございませんでしょうか。
- 委員 最も大学経営に熟知されており、1期から委員長で円滑な委員会運営をされています岡先生にぜひやっていただきたいと思います。
- ◇事務局 ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
(委員、異議なし)
- ◇事務局 それでは、岡正朗委員に委員長をお願いしたいと思います。ご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。
(委員、拍手承認)
- ◇事務局 ありがとうございます。委員の皆さまのご承認により、委員長に岡委員が選出されました。岡委員は、委員長席にご移動をお願いいたします。
次に、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、条例第4条第3項で、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することと規定されております。岡委員長、どなたか代理の方をご指名いただけませんかでしょうか。
- 委員長 それでは、私が男性ですので、という言い方はおかしいんですけど、女性の委員で、山崎先生が大学経営をよく理解していると思いますので、ぜひとも、山崎委員に委員長代理をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。
- ◇事務局 ありがとうございます。山崎委員の推薦をいただきました。よろしいでしょうか。
- 委員 はい。よろしくをお願いいたします。
- ◇事務局 ありがとうございます。それでは、委員長様・委員長代理より、一言ずつごあいさつをお願いします。
- 委員長 それではただいまご推薦をいただき、ご賛同いただきましたので、委員長を務めさせていただきます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。
県立大学で今、理事長をやっておりますけれども、なかなか大学経営も厳しいところがございますので、そういう経験も生かした形で何か役に立てればというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- 委員 岡先生からいろいろ学びつつ、精一杯頑張っていこうと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ◇事務局 ありがとうございます。ここで、恐れ入りますが、市長は次の公務がございますので、退席させていただきます。
- ◇市長 皆様どうぞよろしくお願いいたします。
- ◇事務局 それでは、本日の議題についてご説明させていただきます。

本日の議題は3件ございまして、いずれも令和5年6月に地方独立行政法人法が改正されたことに伴うものでございます。

1件目及び2件目は、法改正に伴い、公立大学法人が作成する中期計画と市が定める中期目標を変更することについて、地方独立行政法人法の規定により評価委員会のご意見をお伺いするものです。

3件目は、法改正に伴う評価委員会の対応について、ご意見をお伺いするものでございます。

それでは、これから、議事に入ります。

これ以降の進行につきましては、条例の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、岡委員長、どうぞよろしく申し上げます。

6 議 題：(1) 公立大学法人周南公立大学中期計画の変更について (資料1-1～1-5)

●委員長　それでは、議題1の公立大学法人周南公立大学中期計画の変更について、事務局から独立行政法人法の改正などについて説明をいただいた後に、中期計画変更案の内容については、周南公立大学からご説明をいただき、委員の皆様から質疑、ご意見をお願いしたいと思います。

内容にボリュームがありますので、審議は大きな項目ごとに進めてまいります。それではまず、事務局から説明をお願いいたします。

◇事務局　まず、本日多くの資料をお配りしておりますが、不足などはございませんでしょうか。それでは、議題1についてご説明申し上げます。

公立大学法人周南公立大学中期計画の変更でございますが、さきほど申し上げましたように、地方独立行政法人法の改正によるものでございます。

資料の1-1の1ページをお願いします。こちらは、法改正の概要について記載しております。

今回の法改正につきましては、趣旨のところがございますとおり、毎年度実施しておりました年度計画の作成や年度評価に係る事務が、大学や自治体の大きな負担となっていたことを鑑みて、これらを廃止し、負担を軽減させることにより、公立大学や自治体が本来の役割に資する業務に、より一層取り組むことができるよう見直しを行うものでございます。

四角で囲まれた部分が法の改正前と改正後を、それぞれお示したものとなっております。

改正前のところでは、下線が引かれておりますとおり、年度計画を設立団体の長に届け出るとともに公表しなければならないとされ、各事業年度における業務の実績について評価委員会の評価を受けなければならないとされておりました。

これが、改正後においては、中期計画に、中期目標を達成するために取るべき措置の実施状況に関する指標を追加したうえで、年度評価及び年度評価を廃止するとされ

ており、年度計画と評価を廃止するにあたっては中期計画に指標を設けるように定められております。

また、経過措置のところをご覧くださいと、②のところですが、令和5年度末までに開始した中期計画に、今回の改正で設けられる指標を追加した場合には翌年度の年度計画と、指標を設けた年度の翌年度に実施する年度評価から廃止するとされております。

これを受けまして、今後についてですが、下の2の公立大学法人周南公立大学の対応にございますとおり、法改正の趣旨を鑑み、法に則って、令和5年度において中期計画に指標を設け、令和6年度以降の年度計画及び年度評価を廃止することといたしました。

次の2ページから6ページにかけては、具体的な条文の新旧対照表となっておりますが、一つ一つの説明は割愛させていただきます。

次に資料1-2をご覧ください。中期計画の変更についての変更理由や変更内容をお示しております。

変更理由は法改正への対応ということで、今ご説明申し上げましたとおりであります。

変更内容ですが、2点ございまして、1点目は現在の中期計画が73項目あり、内容的に重複した部分もございましたので、それらを含め内容を精査し、43項目に整理するとともにそれぞれの項目に評価指標を設定しました。

2点目は、予算等において、令和4年度の決算を反映させるとともに、当初新学部学科の1学年の定員数を400名とすることを前提としておりましたが、定員数を480名に見直したことからその変更を反映し、修正したものでございます。

こうした中期計画の変更についてですが、中段の参考にあります、中期計画変更の手続きのところをご覧くださいいただければと思います。

変更にあたりましては、設立団体の長の許可を受けなければならないとされておりますが、その前にあらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとされておりますので、後ほど中期計画についてご説明がございまして、ご意見等をいただければと思います。

資料1-3及び1-4は中期計画の変更案でございますので後ほどご覧くださいいただければと思います。

資料1-5をお願いいたします。後ほど説明がございまして中期計画の変更案についてご意見をいただき、最終的に整った後に、この意見書を評価委員会から市長へ提出いただく形となります。

以上が、中期計画の変更についての一連の説明となります。

●委員長 ただいまの事務局の説明について皆様からご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

最初の資料 1-1 については、もう国立大学も全てそうになっておりまして、このたび負担軽減ということもありまして、こういうような法改正になりましたので、見ていただければと思います。中期計画の変更についてご質問がないようでしたら、説明に移らせていただきますがよろしいでしょうか。

(委員、異議なし)

- 委員長 それでは、中期計画は内容がたくさんございますので項目ごとに説明をお願いしたいと思います。

初めに、第1の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置について、周南公立大学からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

- 法人 それでは、改めましてお時間頂戴して申し訳ございませんけども、変更について説明をさせていただき前に大学を代表して一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

岡委員長を初め、委員の皆様方には、周南公立大学の運営につきまして、多大なるご理解と御支援を頂戴いたしまして、改めて感謝申し上げます。本学の管理運営につきまして引き続きご評価あるいはご助言を頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は先ほども説明ありましたように、このたび地独法の改正ということで、主には負担軽減ということで年度評価を割愛するということがございますけれども、私もこれまで2年間の年度計画の評価をしてきた中で、これも、多少言及ございましたけれども、73項目という項目数を上げさせていただき、かなり細分化された計画になってございましたこと、それから小さく分けすぎたこともあって、それぞれの計画について相関性が分かりにくくなってしまっていたこと、それから、項目をいろいろと評価する中で重複している項目や、あるいはかなり内容が似た項目というものがございますので、数を減らすという方針の下で、計画、項目を見直したところでございます。その結果として先ほどございましたように73項目を43項目にさせていただきましたけど、当初計画しておりました内容は変えずに、項目数を減らしたということをご理解いただければと思います。

また、このたびは、整理した項目につきましても、可及的に定量的な評価を加えるようにということでございますので、評価指標についても加えさせていただいております。あわせてご審議をお願いいたします。

それでは、先ほどございましたように各項目につきまして、室長の方から説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 法人 それでは、私からご説明させていただきたいと思います。

まず、資料1-3をご覧ください。資料の1-3が実際に変更案の形になってございます。3 ページ目をご覧ください。こちらの中期計画につきまして、今回見直しを行い、まず1番のところではいいですと、最初に中期計画の本文が来まして、その下に枠で囲ってあるとおり、評価指標ということで立てているというような構成

になってございます。ただ、評価指標については、先ほど説明がありましたように、できるだけ定量的なものを立てるように努力はしてまいりましたが、定量的な数値目標とすることは難しいものもございましたので、そういったものは定性的な文章の形で指標を示させていただいたところでございます。

具体的なものは、次の資料1-4新旧対照表でご説明をさせていただければと思います。こちらの資料のまず初めに教育研究に関わるところでございますが、教育研究に関して全部で13項目の中期計画を立ててございます。こちらの真ん中が、現在の中期計画でございますが、例えばこちらの1番から3番までの3つの計画があったところ、今回の新しい変更案では一つの計画にまとめるというようなことをしております。

このような形でいくつかの今までの中期計画をまとめたものもございますし、一つのを引き続き計画立てているようなものもございます。立て方としまして、例えば、右側の変更案の1番でございます。こちらに行きますと、評価指標としてできるだけ定量的なものという形の数値目標といったものを入れさせていただいております。

次の2番でいきますと、こちらの方は数値の方が難しいこともございまして、定性的な形の文章で示させていただいている形になってございます。

続きまして、ページをおめくりいただき、新しいところの5番をご覧くださいと思います。5番につきましては、評価指標としまして、学生の授業の全学教育プログラムというのを適切に行うということで、対面以外の形式で実施する科目の割合を令和6年度から令和9年度までに増加させるとしております。本学につきましてはこの4月から新学部学科ができて、その際に、いわゆる文科省のほうの大学設置・学校法人審議会の方に申請をした内容につきましては、基本的には4年間この内容で進めるということになっておるところではございますが、こちらにございますように対面以外の形式にするものについて、例えば、今、国の方では、現在、124単位以上を取得しないといけないうちの半分、60単位までという限定で対面以外の形の授業をできることになっているんですが、それを少し拡大しようという検討も進められておりましたので、そういったものが例えばできた際、改正された際には、そういったものを活用して時間を増やす、あるいは、例えば、対面で実際15時間の授業を行うことになっているんですが、その中の半数以上が対面であれば対面という形になっているんですが、例えば一部、対面以外のものの授業を進めるという内容を少し増やすというような形で、実績に対面以外の形で行っていくものをちょっとずつ増やしていきたいということでございます。

それから6番目をご覧ください。学生の受け入れの関係でございますが、入試の関係につきましては、指標として、一つは、令和9年度までに高大接続入試についての開発を行う。あわせて、留学生の選抜あるいは社会人特別選抜入試については、現在行っているものを着実に実施していくという形で、入試についてもしっかりと行っていくという指標を立ててございます。

次にページをおめくりいただきまして、7番をご覧ください。こちらは学生に対するいろいろな支援を行うということで、その結果としまして、退学率について全国の公立大学の平均値以下を維持するという形にしております。こちらについては、以前は退学率が結構高く、8%近い率が徳山大学時代にあったところでございますが、最近はいったいいろいろな学生に対する支援というのは、効果を含めまして昨年度ですと2.1%の退学率という結構低い率になってございまして、そのような低い率を維持したいということで、このような指標を立ててございます。

次に、8番目でございます。これは、就職関係の支援ということで実就職率を90%以上とするというものを立ててございます。こちらは、昨年度は100%の就職率でございましたが、高い率を維持したいということでこのような数字を立ててございます。

次に、9番目をご覧ください。9番目のところは学生に対して、アンケートを行っていくことによりまして、その際の満足度調査について卒業時において90%以上の高い満足度を得たいという指標を立てているところでございます。

続きまして、研究に関するところでございます。10番をご覧ください。10番で研究に関して、新規の共同研究、受託研究等について毎年度4件以上実施するという指標にしております。こちらはあくまでも新規のものを4件以上、そして継続で行うものを含めると10件くらい実施していきたいというところをまず新規については上げているところでございます。

それから、科学研究費につきまして、いわゆる国のほうで行っております外部資金につきまして、まず申請をしていかないと獲得できないということで、申請率をまず向上させるというものをしております、それに合わせて、採択件数について、現在は一桁の採択件数という状況でございますが、10件は採択件数として進めていきたいということでこのような指標を立てているところでございます。

最後に13番をご覧ください。13番につきましては、国内にある高等教育機関との連携を進めるという計画でございまして、こちらについては、令和9年度までに2件以上の機関と連携協定を締結したいということで、このような数値目標を立てておるところでございます。

教育研究につきましては、主なものについて以上でございます。ご審議の方よろしくお願いたします。

●委員長 今ご説明をいただきましたので、何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

私から一件だけ、10番目の科研費採択数年間10件ということなんですけど、最終年度で評価する場合に、例えば、4年目で評価し、6年目で最終評価になるんですけど、どこをゴールにされるのかなと思ひまして。例えば6年間であれば60件にするのか、4年間で40件にするのかとか、そういう議論がありましたら。

これでいくと、毎年度評価しか出なくなってしまうって、最後の年も、毎年度の最後の年の評価になってしまうような気がするの。4年間と6年間の評価をどういうふう

されるのかなっていうのを質問します。

●法人 今ご指摘いただきましたことについては大変申し訳ありません、学内のほうでそれほど大きな議論をしたことがなく、どの時点で評価していただくのかということについて、これは、当初こちらを作らせていただくとしても、年度ごとに学内での評価をきちっとしていこうということで考えておりましたので、年度ごとに10件という評価を大学としてはしていきたいと考えておりました。ですので、6年後、4年後の総数に関しては、議論はしておりませんでした。

●委員長 全体としては評価をされるのが、4年目、6年目の成果が多分評価をされるようになるんですね。ですから、毎年毎年はその大学の評価で構わないんですけど、そこをこのところを意識した評価指標を作られたほうが後から困らないというふうに思いますので、そこは少しご検討された方が。あとは、特に私は気が付かなかったです。

●法人 ありがとうございます。

●委員 教えていただきたいのですけれども、6番のところを高大接続入試という言葉があります。高大接続ということでいろんな行事をやるのは各大学で行っていると思うのですが、高大接続入試というのは具体的にどういう入試を意味しているのか教えていただけないでしょうか。

●法人 これは本学のアドミッションポリシーが全学部全学科にわたって、地域貢献できる人材を養成するっていうのをに入れておまして、できるだけ地域の学生を受け入れたいという思いがありまして、今、いろいろ進めているところなんですけれども、例えば周南圏域の高校生を対象に、例えば一定の教育プログラムを受けて、それによって本学とのマッチングをして、その人たちに対して年内入試で受験してもらうような資格を得てもらおうというような、そういう形での高大接続入試形式を作ろうということがあります。プログラムとかだけではなくて、実質上の入試形態として、そういうものを運用していくことを考えているところでございます。

●委員 そうしますと、高校に指定校枠、推薦枠みたいなものを設けるのではなくて、いろんな行事で参加してきた学生さんとマッチングしながら選んでいくってことでしょうか。

●法人 指定校枠とかそういう地域枠とかっていうのももちろんございますけれども、それ以外に、要するに、大学と当該高校と共同で学生を育てるという観点でやるのが高大接続入試の意義だと思いますので、そういう形でできれば教育プログラムみたいなものを作って、本学の教員が実際に教育に関わることによって、共に育てたい。そういう学生を受け入れるような形での入試でございます。

●委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

●委員長 他によろしいでしょうか。また何かありましたら後でも構いませんので、ご発言いただきたいと思います。

それでは続きまして、第2、地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成

するための措置についてご説明をお願いいたします。

●法人

まず、地域社会との連携等につきましては全部で11の計画を立てているところでございます。

まず初めに、14番をご覧ください。こちらにつきましては、いわゆる自治体との連携に関する計画でございまして、指標としまして、まず県内の自治体との連携協定については毎年度1件以上締結するというところでございます。既に、下松市あるいは光市とは連携協定を結んでいるところでございますが、他に県東部等との連携を進めていきたいということでこのような指標を立てているところでございます。

それと、周南市以外の自治体からの受託研究、受託事業、そういったものも毎年2件以上は実施していきたいということで指標を立てさせていただいているところでございます。

続きまして、16番をご覧ください。16番につきましては、企業、地元の企業の方との連携を強めていきたいということで指標としましては、令和9年度までに本学のパートナー企業数を100社以上とするとしております。現在、いろんな企業の方にご協力いただきまして、パートナー企業という形で、大学と連携して、学生等に対する支援等を協力して行っているところでございますが、そういったところの企業数を100社以上にしたいということでございます。

次に、ページおめくりいただきまして、20番をご覧ください。20番につきましてはいわゆる就職の関係で支援でございまして、こちら指標としては、令和9年度までに周南圏域での就職率40%以上を目指すという内容にしてございます。こちらにつきましては真ん中の中期計画にもございますように、従来から周南圏域の就職率40%ということを行っているところでございますが、こちらにつきましては学内の両審議会、それから理事会での議論の中でも、やはり掲げている就職率40%というものを維持すべきだという意見と、実際の就職率がそこまでは到達するのは厳しいであろうということから、もう少し考えた方がいいのではないかという意見もございまして、最終的に、指標としては本来良くない指標ではございますが、就職率40%以上を目指すという、「目指す」という言い方で、こちらの方についてはお認めいただければというところでございます。

続きまして22番をご覧ください。22番につきましては、こちらは地域活動に参加する学生に対する計画でございまして、地域活動に参加する学生数を在校生の50%、令和9年度の時点ですとだいたい1,000名くらいでございますが、延べ人数で1,000名の学生に地域活動にぜひ参加してもらいたいと考え、このような指標を立てさせていただいているところでございます。

続きまして次の23番をご覧ください。こちらは海外の大学や機関との連携協定に関する計画でございまして、令和9年度までに海外の大学や機関との連携協定を10件以上締結するという形にしております。ある程度グローバル化を目指していくとい

うことで、積極的に海外との連携を進めていきたいということでこのような指標を立てさせていただいたところでございます。

続きましてページをおめくりいただいて24番をご覧ください。こちらは学生の受け入れと派遣に関する計画でございます。指標としましては、まず、受け入れの方につきましては、交換留学、短期留学を含めまして、留学生の受入れ総数を延べ人数で、全学生の5%程度、数としては100人程度を考えているところでございます。

それから、もう一つ、派遣の方につきましては、全学生の5%以上が在学中に短期留学を含めた留学を経験するというものでございます。こちら100人以上ぐらいの数の学生には留学をしてもらいたいということでこのような指標を立てたところでございます。地域貢献につきまして主なものについては以上でございます。

ご審議の方よろしくお願いたします。

●委員長 ありがとうございます。今のご説明でございますけれども、ご意見ご質問ございましたらどうぞお願いたします。

●委員 22番ですけれども、在校生の50%以上が地域活動に参加するというので、今でも地元の新聞を見ますと周南公立大学が出ていたり、学生さんが参加されていたりするような気がするんですが、現在はどのぐらいの学生数が参加しているのでしょうか。目標は50%以上ということで、もう既に50%いっているかもしれませんが、いかがでしょうか。

●法人 現在も約40%から40%台後半の学生が参加させていただいているんですけど、延べ人数についてははっきりと調べることができていないんですけど、現在、学生がボランティアに参加する際に、現在のボランティア保険のようなものに加盟する必要がございます、そちらで学生の総数を現在把握しております。

その把握できるようになった学生の総数を今後、今は大体40%ぐらいのものを、50%ぐらいに伸ばして1,000人以上にしたいというものです。現在は、全在学生在が1,200名程度ですので、これが4年後には2,000名近くになると。そのうちの半数の1,000名ぐらいが地域に出るようにしていきたいというふうに考えています。

●委員長 ありがとうございます。他にございませんか。

●委員 7ページで定量的な数字を上げられているんですけど、これは、100%大学で設けた基準なのでしょうか。例えば、行政がこのぐらいを希望するとか、そういうものはなかったのか。例えば、20番の地元での就職率 40%について、現状はどうかちょっとわかりませんが、40%というのはどこから導き出されたのか、お願いします。

●法人 一つ目のご質問の、これ決めたのはどこが主体かというご質問だったと思いますけど、これはもう大学の方で主体的に決めるものでございますので、いろいろな相談はさせていただきましたが、基本、大学が決めていくところでございます。

それから、20番の40%以上というのはもう本当にチャレンジングな数字だというふうに考えてございますけれども、これ公立化するときには地域人材循環構造をつくるた

めに入学を地域から30%、そしてその30%より上の数字でないと地域の人口増えないので、就職率を40%という数字を上げさせていただいたところが現在も生きているということでございます。

●委員 昨年度の周南市・下松市・光市の就職率は何%ほどなんですか。

●法人 昨年度の数値でございますが、私どもが周南圏域と呼んでいる数値で、2022年度は15.1%になります。

●委員 大体平均してそのくらいでしょうか。

●法人 そうですね、だいたい20%前後で推移しているところです。

ただ、今年の秋に、在校生全員に周南圏域(周南市・下松市・光市)で働きたいですかというアンケートを取っているところですが、こちらに関しては1年生が大体13%ぐらいでした。それに対して、在校生の最終学年である4年生では25%程度の学生が残りたいと答えてくれておりますので、一定程度地域の方々のご協力を得て、続けさせていただいている教育の効果が出てののかなと思っておりますので、こういった学生を増やすとともに、こういった学生を受け入れていただけるような企業様と一緒に連携をしていきたいと考えているところです。

●委員長 他によろしいですか。あと同じことで、4年度目、6年度目にどうするかというのに耐えられるように少し考えられたいいんじゃないかなと思います。

それでは、次に参ります。第3、業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置についてのご説明をお願いいたします。

●法人 それではご説明させていただきます。業務運営等につきましては全部で8つの計画を立てていくところでございます。

まず、26番をご覧ください。26番につきましては、本学の中に設けております理事会あるいは経営審議会等の会議に外部の方も参加される会議等につきまして、出てきました意見について業務改善に繋がるものに取り組んでいくということで指標を立てさせていただいているところでございます。

続きまして、28番をご覧ください。こちらのほうは、市民の方々等からのご意見につきまして、学内で改善を進める体制構築ということで、そういった意見について協議し、改善する仕組みの構築、運用ということの指標を立てさせていただいているところでございます。

次に、29番をご覧ください。29番につきましては、令和6年度からの新学部学科の開設に伴いまして、新学部学科の着実な運営を行っていくことを立ててございます。

もう一つは、この次の指標としまして、大学院につきまして、計画的に準備を進めていくということで指標を立てさせていただいております。ほとんどのところは完成後、つまり卒業生が出たときに、大学院に入れるようにということで令和10年度の設置を計画しているところでございますが、一部の学部等につきましては、もう少し前に社

会人を対象とした大学を作りたいというようなこともございますので、そういったところも含め、大学院設置の検討を進めていきたいということで立ててございます。

次に、30番をご覧ください。30番につきましては、いわゆる学内の人事関係の計画等についての指標でございます。指標としましては、人事評価制度については適切に運用し必要に応じて改善を行っていくことで、人事評価というものを、しっかりとしていきたいということでこのような指標を立てているところでございます。

次に、32番をご覧ください。こちらにつきましては事務の効率化合理化ということで、引き続き毎年度の費用対効果を検証しつつ、事務効率化、合理化や省力化を実施していくということで指標を立てさせていただいているところでございます。

業務運営等につきましては以上でございます。

- 委員長 ありがとうございます。ご質問ございませんでしょうか。なかなか評価が難しいところがあるんですけども、よろしいでしょうか。よくわからない点はございませんでしょうか。

回答はないかもしれないんですけど、32番で費用対効果ってありますよね。このへんは、アイデアみたいなものはあるのでしょうか。

- 法人 この費用対効果を測定するというのはかなり難しいというのは承知しておりますが、ただ、やはり例えばIT化をすることで職員の業務に携わる時間が何時間短縮したとか、あとは具体的に残業時間として出ているものについてはそこが圧縮できるということではございますので、そういったところをベースにすることを考えています。

ただ、それだけではなくて、やはりルーチンワークからより企画的なもの、学生の相談にも寄り添う、そういったところへ職員が張りつける形で行うことも、効率化ではないかと思っておりますので、時間外手当ですとか定量的に削減できるところと、もう一つはそういった質的な転換というところを検証しながら、進めていきたいと思っております。

- 委員長 ありがとうございます。よろしいですか。どうぞ。

- 委員 32番ですが、令和6年度までに学内申請手続きをペーパーレス化するということですが、実際にはどのような進捗状況ですか。もう進んでいるのですか。

- 法人 今、3月までに進めておりますのが、勤怠管理について全て電子化することで、具体的には、有給の申請などが紙ベースで残っておりますので、全てデジタル化して紙での申請は廃止するというのと、決裁関係では、いわゆる原議で企画の決裁などについては学内の業務フローシステムを取り入れて、完全にペーパーレスにしたいと思っております。

それ以外に、ペーパーを使用するということは現状ございますけども、まずはこの2点については完全にペーパーレスで取り組みたいと考えております。また、他大学さんを参考にしながら、視察等も含めて、より効果的な形で進めていきたいと考えております。

●委員長 他にはありませんか。よろしいですか。

それでは、第4、財務内容の改善に関する目標を達成するための措置についてのご説明をお願いいたします。

●法人 財務内容については全部で4つの計画を立ててございます。

まず34番をご覧ください。自己収入の増加に関わる計画でございまして、こちらについては、志願倍率が全国の公立大学の平均以上を維持するとしております。収入を上げる一つとしまして、志願者を増やすことによって、いわゆる検定料を増やしていくということが一つございます。本学については幸いにして昨年度ですと、全国で1位に認定されたという数字を頂いたところでございますが、そこまで行かないにしても、やはり高い数字というものを維持していきたいということで、指標としては公立大学の平均以上ということで立てさせていただいたところでございます。

次に、35番をご覧ください。35番につきましては、収入を増やす取り組みの一つとしまして、競争的な外部資金につきましては毎年度3,000万円以上は獲得するという形にしてしております。こちらは、現在の外部資金等がだいたい2,000万円獲得しているところでございますが、この4月から新学部学科に伴いまして、教員数も増えまして、今後、大体、倍くらいの100人規模になってまいります。ということも含めまして、外部資金についてはさらに増やしていきたいということで毎年3,000万円以上という数字を立たせていただいたというところでございます。

財務状況については以上でございます。

●委員長 ということですが、何かご質問ございますか。よろしいですか。

●委員 34番なんですけども、志願倍率が相当全国的に上位にあるんですが、これは、理由というのは大学の内部の方は高くなる理由はどこにあるというか、感想をちょっと教えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

●法人 昨年、2023年度、公立化した初年度につきましてはやっぱり公立化したというブランド力が一番効いているんじゃないかと思いますが、それに加えてここで上げてございますけども、SNS等での発信、あるいは定期的な高校訪問をかなり精力的にやっておりますので、そういう効果が出ているというふうに考えております。

一方で大学を受験する生徒数は激減しつつございますので、全体としては、右肩下がりになっていかざるを得ないかなと思っているところをどうカバーしていくかということで、地域の人材循環構造をつくる上での地域の教育コンソーシアムをつくって高大接続をさらに強化するとか、他大学も精力的にされていますけれども、本学としてもそういうところで18才人口が減ってくる中での対応を強化していきたいと考えております。ということで初年度、2年目というのはちょっとバブルの数値が出ているのかと思いますけど、今年ぐらいから大分落ち着いてきまして今、平均6倍ぐらいの出願状況でございます。あとまだ2日出願する日にちがあるので、多少増えるかなと考えておりますが、全国平均が5倍前後ぐらい、4倍から5倍ぐらいだと思いますので、

それ以上というのを目指していきたいと考えているところです。

●委員 今のことに関連してなんですけれども、昨年度、20倍に近い高倍率だったように思うのですが、どの地域の志願者が多かったのでしょうか。

●法人 結果的には広島県、山口県というところは1、2でございまして、近隣で、福岡とか岡山とか、兵庫も多少いましたし、海を渡れば愛媛、大分も割と近くございますので、そのあたりがそれに続いているという状況でした。

●委員 近県の方が中心という形ですね。

●法人 そうですね。

●委員 わかりました。

●委員長 他にはよろしいですか。それでは次に参ります。

続きまして、第5、自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置についての説明をお願いいたします。

●法人 こちらの自己点検評価等につきましては全部で2つの計画がございまして、37番をご覧ください。37番につきましてはいわゆる自己点検・評価についての計画でございまして、こちらにつきましては、毎年度、大学としては自己点検・評価、その結果を踏まえた業務改善をしっかりと実施することによって、いわゆる内部質保障というものをしっかりとしていきたいということでこのような指標を立てさせていただいたところでございます。

以上でございます。

●委員長 ということですが、特別ありましたら。よろしいですか、これは。項目も少ないということですので。

それでは、続きまして、第6、その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置についての説明をお願いいたします。

●法人 その他業務運営については5つの計画を立ててございます。

まず41番をご覧ください。41番につきましては、個人情報不正利用あるいは漏洩が発生することがないような厳重な管理、あるいは、情報セキュリティ管理の計画を立ててございます。指標としましては、一つは、情報システムの点検等を行うことと、それからセキュリティ研修というものを学生、教職員に対して毎年実施する。それからもう一つは重要度の高い学内データについては、バックアップの多重化を行うということで、情報管理についての計画指標を立てているところでございます。

次に、42番をご覧ください。こちらにつきましては、いわゆる研究不正あるいは研究費の不正使用や法令違反等を防止するため、いわゆるコンプライアンスを徹底するために研修を毎年実施していくということで指標を立てさせていただいたところでございます。

●委員長 ありがとうございます。このあたりは大体こういうことをやるようになっておりますので、よろしいですか。

それでは最後に7番目としまして、予算、収支計画及び資金計画についての説明をお願いいたします。

●法人 それでは、私の方から予算につきましては説明をさせていただきます。引き続き、13ページの予算のところをご覧ください。

まず、この中期計画変更後の財務運営の方向性でございますけれども、こちらについては現行の計画と方向性につきましては変わりございません。

まず、予算総額でございますけれども、現行の113億7,500万円から、22億8,000万円増加いたしまして、変更案が136億5,500万円の予算総額となっております。この増加要因につきましては、冒頭説明ございましたように入学定員を400名から480名。一学年80名、4学年で320名になりますけれども、こちらの学生数を増加させたことによる増加でございます。

収入科目でございますけれども、運営費交付金でございますが、こちらについては現行の47億6,000万円から45億2,400万円と減ったようになっておりますけれども、現行の運営費交付金の47億6,000万円の数字の中に、7億7,700万円という金額——これは当初、徳山大学から30億円の資金を周南市に寄附し、そのうちの7億7,700万円については、新校舎等の備品の整備のために周南市から補助金として返還をもらう金額で、これを運営費交付金という科目で処理していたのですが、正確には3段目にあります、その他の収入に計上すべきであるとの指導がございましたので、こちらの47億6,000万円のうち7億7,700万円がその他の収入の方へ移りましたので、運営費交付金が45億2,400万円となっております。ただ、実質的には運営費交付金は5億4,000万円程度増加をしているということでございます。

授業料等収入につきましては現行の51億200万円から、変更案が58億3,700万円と、定員増の影響で増加をしています。

その他収入につきましては、現行の2億6,500万円から、先ほどの7億7,700万円ですとか、国の修学支援金などまず正確に集計をいたしまして、変更案が20億9,100万円になってございます。

また、受託研究等収入につきましては、現行の3,400万円から、今年度、昨年度の実績を見ながら、変更案では1億8,200万円まで増加させています。

次の寄付金は、現行の12億1,400万円から、変更案が10億2,100万円ということで、この寄附金の中身でございますけれども、この中期計画期間中の令和4年度から令和7年度までにつきましては、運営費交付金を全額受け入れ、授業料等収入と自己収入をもってしても運営費が不足しますので、徳山大学から引き継いだ運転資金を充てるということで、寄附金の科目の中に内部の資金を補填する金額が約9億円強入っています。それ以外は、外部からの寄付金の受け入れ額でございます。少しわかりづらい科目になってございますけれども、そういった内訳でして、自己資金を充てる金額を含めて、10億2,100万円ということでございます。

その後の令和8年度以降、この中期計画においては、令和8年度、令和9年度については黒字化をしていくということを計画しておりますので、令和8年度以降は独立した採算で自走ができるということでの収入計画を組んでございます。

続いて、支出の方でございますけれども、教育研究経費につきましては、現行の27億8,400万円から、変更案では40億3,100万円ということで、こちらについても、定員が増加することで教育研究経費が増加の見込みで、受託研究等の経費につきましても、受託研究等の収入が増加の見込みですので、増加させております。

また、人件費でございますけれども、現行の75億6,200万円から、変更案では79億2,700万円と若干増加をしております。

また、一般管理費が、現行の9億9,500万円から、変更案では15億1,700万円ということで、これも学生数増加に伴う管理費の増加でございます。

合計いたしまして、収入が136億5,500万円、支出が136億5,500万円という6年間の収支計画でございます。予算につきましては以上でございます。

続けて1枚めくっていただきまして14ページでございますけれども、こちら収支計画となっておりますが、こちらにつきましては上が費用、下が収益ということでちょっと表示の形が前後をしておりますけれども、この収支計画につきましては、いわゆる損益計算書に近い形での予算を組むということで、費用と収益の中にいわゆる現金や、現金収入以外の費用で申しますと、一番下から2つ目以降の減価償却費ですとか臨時損失とか、そういったものが費用として計上され、収益の方につきましては、右側の表でいいますと、下から5番目の資産見返運営費交付金戻入以下のところが、非資金の収支計算ということで表した予算組みでございます。

右側の変更案の収支計画の下から2行目でございますけれども、臨時利益が11億8,300万円計上され、当期純利益は4億5,400万円という計上がございます。これにつきまして、公立大会計につきましては、減価償却費用をいわゆる戻入勘定で相殺させて損益均衡を図るという考え方で計上するわけでございますけれども、今年度、公立大学の会計基準が変更になりまして、旧徳山大学から備品として周南公立大学に受け入れた備品費に係る簿価金額11億3,200万円をいったん負債計上し、それを臨時利益という形で一括償還するということで臨時利益が11億8,300万円上がってございます。

したがって、今度はそれを毎年、減価償却費用で落としていくわけですがけれども、これは期間が6年間で区切られます。そして、6年間で、全ての臨時利益を減価償却費で償却できないという現象が起きましたので、当期純利益が4億5,400万円残っているという形になっています。ただ、これについては、現金預金で利益が上がるというケースでございませぬ。帳簿上こういった利益が上がるということで、実質的な現金での利益が上がるということではなく、会計基準の変更によって、収支計画については、こうした処理が表れているということでございます。

続いて、次の15ページの資金計画でございますけれども、これはキャッシュ・フロー計算書に近いものでございますけれども、上は、資金支出でどのような活動によって支出をされたのか、資金収入につきましてはどのような収入によって収入が得られたのかということでの表でございます。収入に対して、資金支出の内訳で申しますと、総額139億3,700万円の資金収入に対して、業務活動による支出が130億7,800万円、投資活動による支出が6億7,700万円、次期期間への繰越金が1億8,200万円ということで、大部分、およそ94%が業務活動によるキャッシュの支出であるという表でございます。

一番大事なのは13ページの予算の表でございますので、それに付随して、収支計画と資金計画を立てるということでございます。

説明につきましては以上でございます。

●委員長 ということでございます。いろいろちょっと変更がございましたけれども、これはもうやむを得ない理由だと思いたしますが、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。

●委員 寄附金の額が10億2,100万円とすごく大きいと思いたしたら、今説明を聞いて9億円は大学のところから入ってきたということでもよくわかったんですが、これはこれで今期、この中期計画で終わりということですか。その後もずっと続くということですか。

●法人 旧徳山大学からの資金を使い補填するのは、この中期計画期間中の令和7年度まででございます。令和8年度、令和9年度につきましては、もうその資金はございませんで、自走化するということです。

●委員長 ほかによろしいですか。わかりかねるところも、特殊な処理の仕方をしなきゃいけないところも大学にはあります。ありがとうございました。

それでは、全体について、今まで7項目ご説明があり質疑をしたところでございますが、全体で、どこについてでもよろしいのですが、何か質問ございましたら、ご発言いただきたいと思います。ご意見ございましたら。

大分項目が減りまして、整理されたということです。最初からちょっと項目が多すぎたので、多分整理されるんだろうと思っておりまして、ちょうどいい、もっと少なくてもいいぐらいの状況なんですけど、これでいいじゃないかと思いたしますがどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員、意見なし)

●委員長 今、7項目にわたってご意見をいただいたんですが、再度集まって検討するような項目はなかったように、私は思っております。できましたら大学の方で、今日の質問に沿って訂正なりしていただいて、あとは委員長一任ということで、進めさせていただきますと思いたしますが、もちろんその内容については各委員にはご報告するというのにいたしますけれども、よろしいでしょうか。

(委員、異議なし)

●委員長 はい。それでは、そういう形で、私の方で責任を持って確認し皆様方にも見ていただ

くということにしたいと思います。周南公立大学におかれましては、検討の結果を事務局の方にお知らせいただきますようお願いいたします。

それで、委員会としましては、委員長が確認した日をもって、資料 1-5 にありますように、中期計画変更について認可するということが適当であるとの意見書を市に提出したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(委員、異議なし)

●委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

6 議 題：(2) 公立大学法人周南公立大学中期目標の変更について
(資料 2-1~2-3)

●委員長 それでは、次に議題 2、公立大学法人周南公立大学中期目標の変更について、事務局から説明いただきまして質疑をしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

◇事務局 それでは、議題 2 の方に移らせていただきます。

まず、資料 2-1 をお願いいたします。こちらは、中期目標の変更について、理由や内容をお示ししております。

これは単純に、中期目標のなかに、年度計画の表記がございますので、廃止に伴いそれを削除するというものでございます。

真ん中より少し下の、カッコ参考の中期目標変更の手続きのところですが、中期目標を変更するときは評価委員会の意見を聞くとともに、議会の議決が必要となります。そのため、これから開催されます 3 月定例会において、中期目標の変更議案を上程してまいります。

資料 2-2 は年度計画の表記を削除したのちの中期目標でございます。変更したところは、7 ページの第 6 の 2 の中期計画のところに下線があると思いますが、こちらでございます。

また、資料 2-3 は中期目標の変更に対する評価委員会の意見書として市長にご提出いただくものでございます。

議題 2 に関する説明につきましては以上でございます。

●委員長 はい。ありがとうございました。

今ご説明をいただきましたが、何か質疑がございましたらご発言いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員、意見なし)

●委員長 それでは、ご意見もございませんので、資料 2-3 にございますように、中期目標変更案について適当であると認めるとの意見書を市へ提出したいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員、異議なし)

●委員長 はい。ありがとうございます。そのようにさせていただきます。では次の議題に移りたいと思います。

6 議題：(3) 年度評価廃止に伴う評価委員会の対応について

(資料3-1～3-5)

●委員長 議題 3、年度評価廃止に伴う評価委員会の対応について、事務局に説明をいただきまして、委員の皆様からの質疑やご意見をお願いしたいと思います。それでは説明をお願いいたします。

◇事務局 それでは、議題 3 の年度評価を廃止することによる評価委員会の対応ということでございます。

まず資料3-1をお願いします。

1の業務実績評価に関する実施要領等の改正及び廃止についてでございますが、(ア)は業務実績を評価していただくにあたり、基本的な考え方を定めておりますが、その中の年度評価に関する部分を削除するという改正内容でございます。(イ)の各事業年度の業務実績評価 年度評価の実施要領の廃止でございます。これは文字通り、年度評価が廃止されましたので実施要領も廃止するものでございます。

次の資料3-2は、いまご説明いたしました業務実績評価の基本的な考え方の変更を反映したもので、資料3-3は廃止する年度評価の実施要領でございます。

最後に、これからの評価委員会の活動スケジュールでございますが、資料3-4をお願いいたします。

年度評価廃止後の評価委員会のスケジュールでございます。

上段が中期目標期間のほか年度や評価委員の任期をお示ししております。

今回の評価委員会の任期は、2年目の網掛けをしている部分、令和5年度の11月から4年目の令和7年度の10月までとなります。

その下、年度評価のところですが、3年目の令和6年度以降は年度評価がなくなることとなりますので、令和6年度以降年度評価廃止と記載しております。

そして、その下の段、中間評価でございます。これは第3期の評価委員会の役割となりますが、4年目が終了した翌年度に中間評価として1年目から4年目までの4年間の実績を評価していただくものでございます。

そして、その下の段、期間評価でございます。これは第4期の評価委員会の役割となるものですが、6年間の中期目標期間が終了した翌年度に中期目標期間6年間についての実績を評価していただくものでございます。

そして、その下の中期目標ですが、令和9年度のところですが、令和10年度から6年間の第2期の中期目標を策定する際に、評価委員会のご意見をいただくこととなります。

その下の中期計画でございますが、ここがまさに今回の評価委員会でございます、網掛けしておりますが、第1期の中期計画を変更するにあたりご意見をいただくものでございます。

そして同様に令和9年度のところですが、中期目標と同時に中期計画に対してご意

見をいただくこととなります。

そして一番下の段その他でございます。これは中間評価と期間評価をしていただくために評価の実施要領を定める必要がございますので、その実施要領についてご意見をいただくものでございます。これが時期としては4年目の令和7年度の秋以降に実施したいと考えておりますことから、第3期の評価委員会をお願いしてまいりたいと考えております。

以上が、今後のスケジュールでございます。

これまで申し上げてきました通り、年度評価がなくなるわけですが、評価委員の皆さま方には、毎年の大学の業務実績などについては、ご理解をいただきたいと考えております。

資料3-5をお願いいたします。

こちらは年度計画廃止とは関係なく、大学において作成される事業報告書でございます。今後は年に1回はお集まりいただき、こうした事業報告書を活用して大学の取り組みについて大学から説明をお受けいただきたいと考えております。

以上が説明となります。

- 委員長 ということで毎年の評価がなくなりましたので、だいぶ評価委員会の形式が変わるところもございますが、毎年の評価を、できれば大学の報告書の中で、ここでご議論なりご意見いただきたいというような御説明だったと思いますが、何かご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。ということで、皆さん、1年に1回は集まっていたということになりましたので、そのように、日程調整はまた事務局の方でしていただくということによろしいですかね。

(委員、異議なし)

- 委員長 はい。ありがとうございます。あわせて、業務実績評価に関する実施要領等の改正と廃止という説明がありましたけど、これについてはご理解いただいたということによろしいでしょうか。

(委員、異議なし)

- 委員長 はい。それでは、ご理解いただいたということにさせていただきます。

7 その他

- 委員長 以上で、今日の議題は終了しましたが、何か委員の中でご意見ございましたら拝聴いたしますが、よろしいですか。初めて参加された方もおられまして、ご意見もいただいたのでよかったかなというふうに思っております。ありがとうございました。

事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

- ◇事務局 それでは、最後に事務局の方から事務連絡ということでございますが、本日の協議を持ちまして、令和5年度に予定しておりました協議事項は終了ということになりますので、皆様にお配りしている参考資料1の裏面には、2月19日にご予定を入れていた

だいておると思いますが、こちらの会議は開催しないということでございます。

それから来年度につきましては、先ほど皆様にもご協議いただきましたように、大学の業務実績報告を受けるために、7月以降に1回、評価委員会を開催できればと考えております。できればその時に新校舎なども皆様に見学いただけたらとも考えております。日程につきましてはまた改めて調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それから、委員の皆様には大学に関する情報を折に触れてメール等で事務局からお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議の内容につきましては議事録を作成いたしまして皆様にご確認をいただいた上で、市のホームページに掲載をさせていただきます。事務局からは以上でございます。

- 委員長 それでは、以上で次第に基づく全ての日程が終了しましたので、事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

8 閉 会

- ◇事務局 それでは以上をもちまして、令和5年度第3回周南市公立大学法人評価委員会を終了いたします。皆様どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。